ハ	緊急時対策所の線量当率を計測する装置の種類、名称、検出器（常設及び可搬型の別を記載）及び取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。	(1) 最高使用圧力の名称、種類、主要寸法、最高使用温度、駆動方法、個数及び材料並びに可搬型の箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。
ニ	原子炉格納容器本体内の線量当率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。	(2) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料並びに記載（常設及び可搬型の別を記載）並びに取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）を付記すること。
ホ	使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。	(3) 容量、主要寸法、個数及び材料並びに取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。
ヘ	放射性物質により汚染するおそれがある管理区域内の人が立ち入る場所の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。	(4) 容量、主要寸法、個数及び材料並びに取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。
ト	固定式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲（常設及び可搬型の別を記載）並びに取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	(3) 送風機の名称、種類、主要寸法、個数及び材料並びに取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。
チ	移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲及び取付箇所	(4) 排風機の名称、種類、主要寸法、個数及び材料並びに取付箇所（常設及び可搬型の別を記載）並びに監視・記録の場所を付記すること。
リ	緊急時制御室及び緊急時対策所（非常用のものに限る。）に設置するもの（中央制御室、換気設備（中央制御室及び緊急時対策所（非常用のものに限る。）に設置するものを除く。）に係る次の事項をにて設置するものを除く。）に係る次の事項	(5) フィルタ（公衆の放射線障害及び従事者等の放射線防護を目的とするものに限る。）の中央制御室遮蔽、補助遮蔽、外部遮蔽及び緊急時対策所遮蔽（一次遮蔽、二次遮蔽及び緊急時対策所遮蔽を除く。）の名称、種類、主要寸法、冷却方法、使用済燃料貯蔵槽遮蔽材料及び厚さ